

加古川中央市民病院 Webサイト がん特設サイト設置業務 事業者募集要項

この募集要項は、地方独立行政法人加古川市民病院機構（以下「機構」という。）が、加古川中央市民病院 Webサイト がん特設サイト設置業務委託事業者を決定するために必要な事項を定める。

1. 公 告 日 2023年11月29日
2. 選 定 方 法 公募型 プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により落札者を決定する。
3. 業 務 名 加古川中央市民病院 Webサイト がん特設サイト設置業務
4. 業 務 概 要 「加古川中央市民病院 Webサイト がん特設サイト設置業務 仕様書」（以下、「仕様書」という。）に定めたがん特設サイト設置業務を行う。
5. 履 行 期 間 契約締結日から2024年10月31日
6. 履 行 場 所 加古川中央市民病院（兵庫県加古川市加古川町本町439番地）
7. サイト設置日 2024年8月1日（予定）
8. 提 案 上 限 2,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

9. 募集のスケジュール
 - (1) 募集要項の公表、交付開始 2023年11月29日（水）
 - (2) 質問の受付期限 2023年12月 8日（金） 12：00
 - (3) 質問の回答 2023年12月11日（月）
 - (4) 参加表明書の提出期限 2023年12月20日（水） 12：00
 - (5) 参加資格の審査結果の通知 2023年12月25日（月）
 - (6) 企画提案書の提出期限 2024年 1月25日（木）
 - (7) プレゼンテーション及びヒアリング 2024年 1月30日（火）
 - (8) 審査結果の通知（公表） 2024年 2月 2日（金）

10. 参加資格条件

2023年11月1日現在において、次の条件をすべて満たし、事業契約期間において確実に業務を遂行する能力を有するものであること。

 - (1) 2018年4月以降に、2つ以上の官公庁、企業、公立病院等の公式Webサイトの導入、リニューアル、及びWebサイト運用保守などの実績があること。
 - (2) 原則として、加古川市入札参加資格者名簿に登録された者、または、機構の入札参加資格者名簿に登録された者であること。ただし、加古川市または機構の入札参加資格者名簿に登録されていない場合でも、当機構に入札参加資格審査の申請を行い、資格審査に適合した場合は、本件に参加することができる。
 - (3) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
 - (4) 地方独立行政法人加古川市民病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第2条

- の2第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (6) 本委託業務の履行に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合においては、これを受けていること。
 - (7) 直近の2年間において関係法令に基づく行政処分を受けていないこと。
 - (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号に規定する団体又は構成員に該当しないこと。

11. 募集に必要な書類を示す場所及び事務を担当する部署

(1) 募集に必要な書類

機構WEBサイト > 当院について > 事業者選定(入札・契約) > 事業者募集一覧より取得すること。 <http://www.kakohp.jp/about/jigyosya.html>
なお、書類の電子データが必要な場合は、(2)の部署にEメールで申請すること。

(2) 事務を担当する部署

〒675-8611 兵庫県加古川市加古川町本町439番地
地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院 総務部
E-mail : kouhou*kakohp.jp (*を@に変更してください)

12. 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加する者は、下記の書類を提出し参加資格の審査を受けること。

(1) 提出書類

※加古川市入札資格者は、③から⑥については省略可能とする。

- ①参加表明書（様式2）
- ②資格調書（様式3）
- ③発行後3ヶ月以内の登記簿謄本（法人の場合）
- ④財務諸表類の写し（直近のもの）
 - ・貸借対照表、損益計算書など経営実績がわかるもの
- ⑤会社概要又は事業概要等
- ⑥暴力団及び暴力団員でないことに係る誓約書（様式4）

(2) 提出日時 2023年12月20日（水）12：00まで

(3) 提出場所

〒675-8611
兵庫県加古川市加古川町本町439番地
地方独立行政法人加古川市民病院機構
加古川中央市民病院 3階中央事務室 総務部

(4) 提出部数 各1部

(5) 提出方法 持参もしくは郵送により提出すること。

※郵送の場合は、同日正午必着

(3)入札参加資格確認の結果通知

2023年12月25日付けで、郵送及び電子メールにより入札参加資格確認結果通知書を送付する。

13. 入札に関する質問等

本入札に関する質問がある場合は、所定の質問書（様式1）を使用し、電子メールにより提出すること。電話、FAX、訪問による質問は受け付けない。

(1) 質問の受付期間及び提出場所

- ① 受付期間 2023年12月8日（火）12:00まで
- ② 提出場所 次のアドレスに電子メールで送信すること。
宛先 : kouhou*kakohp.jp（*を@に変更してください）
タイトル : 【質問書】がん特設サイト

(2) 質問に対する回答

提出された質問書に対する回答は一括して、2023年12月11日（月）17:00までに、10. (1)と同じ機構のWEBサイトに掲示する。

なお、質問に対する回答は、募集要項、仕様書等の追加または修正とみなす。

14. 提出物

参加事業者は、下記の企画提案に関する書類を提出すること。考えうる最適な方策を企画提案書等により提案するものとする。企画提案は1者につき1件とし、以下の書類を提出することとする。なお、別途、企画提案の内容についてプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(1) 提出書類

- ①企画提案書表紙（様式5）
- ②企画提案書（A4判、任意様式）
企画提案書等 作成要領に沿って作成すること
- ③要求水準等に関する確認書（様式7-1）
- ④要求水準確認リスト（様式7-2）

(2) 提出日時

2024年1月25日（木）9:00～16:00まで

(3) 提出場所

11の(2)に同じ

(4) 提出部数

各7部（正本1部、副本6部）

※企画提案書等の電子ファイル一式を収めたCD-ROM 又はDVD-ROM を1枚用意すること。なお、電子ファイルに関しては、Microsoft Office または Acrobat Reader にて参照可能な形式とすること。

(5) 提出方法

持参、または郵送（配達記録）にて提出すること。

(6) 企画提案書記載項目

- ①業務体制
- ②業務スケジュール（工程表）
- ③仕様書に対する提案
- ④特設サイトのトップページと下層ページのデザイン案
- ⑤PC・スマートフォン表示を2パターン
- ⑥他社との違いや、優れているポイント等
- ⑦提案金額

15. プレゼンテーション・ヒアリングの実施

企画提案書の内容に基づくプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼンテーション等」という。）を実施する。プレゼンテーションの開始時間等については、参加事業者に対して別途通知する。

(1) 日程、場所

- ①日程 2024年1月30日（火）
- ②場所 加古川中央市民病院

(2) 留意事項

- ①時間は、1 提案者あたり30分程度を予定する。
（プレゼンテーション15分・ヒアリング15分）
- ②プレゼンテーション等に係る費用は、参加事業者の負担とする。
- ③プレゼンテーション等に参加できる人数は3名以内とする。
- ④プレゼンテーション等に用いる資料は、企画提案書の内容のみとする。
- ⑤プロジェクターおよびスクリーン（もしくはTVモニター）については当院が準備するが、プレゼンテーションに使用するパソコンは参加事業者が準備すること。

16. 失格事項

次のいずれかに該当する者は、本件の参加資格を取り消す。

- (1) 企画提案書を提出期限までに提出しなかった者
- (2) 提出書類に虚偽の記載をし、その他不正行為をした者
- (3) 特別な事情なくプレゼンテーション等の開始時間に遅れた者又は出席しなかった者
- (4) 本件の手続き期間中に参加資格条件を満たさなくなった者
- (5) 審査の公平性を害する行為を行った者

17. 審査方法及び落札者の決定方法

機構は参加事業者の提案内容を審査するため、機構の職員で構成する加古川中央市民病院 Webサイトがん特設サイト設置業務事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置する。選定委員会は、企画提案書の評価項目について、プレゼンテーション等を踏まえて総合的に審査し、最も評価点数の高い参加事業者を落札者に決定する。

機構は、選定委員会による審査結果を参加事業者に文書で通知するとともに、機構のWEBサイト上で公表する予定である。なお、プレゼンテーション・ヒアリング及び選定委員会は、非公開とする。

18. 落札者決定後の手続き

機構は落札者との間で、本事業実施に関する契約の締結に向け協議を行う。

19. 本件にあたっての留意事項

- (1) 機構が提供する資料は、本件以外の用途に使用することはできない。
- (2) 募集要項交付の日から審査結果が公表されるまでの間、選定委員会の委員への問い合わせや働きかけを禁止する。なお、問い合わせや働きかけを行った場合は、審査の公平性を害する行為とみなし参加資格を取り消す。
- (3) 本件に要する費用は、提案者の負担とする。
- (4) 本件に関する企画提案書の著作権は参加事業者に帰属する。ただし、審査結果の公表にあたって機構が必要と認める時には、企画提案書の全部又は一部を機構が使用できるものとする。
- (5) 募集要項に記載する提出書類以外に、審査に必要な書類の提出を求めることがある。
- (6) 書類提出後の差し替え、変更、再提出及び追加はできない。ただし、記載漏れ等につき、機構が補正を求めた場合を除く。
- (7) 本件に関して使用する言語は日本語、通貨は円、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとする。
- (8) 参加事業者から提出のあった書類は返却しない。

20. その他

本募集要項に記載のない事項については、契約規程及び会計規程によるほか、地方独立行政法人法、同施行令、同施行規則の定めによる。

以上